2014自治体確定闘争ヤマ場にむけたメッセージ

　2014自治体確定闘争ヤマ場の総決起集会・職場集会に結集した組合員の皆さんに、心から敬意を表し、自治労中央闘争委員会を代表して連帯のあいさつとたたかいの決意を申し上げます。

　11月12日、給与法改正法案等が参議院本会議で可決され、成立しました。与党が多数を占める中、衆参両内閣委員会で附帯決議が採択され、地方公務員の賃金に関し、「地方自治体の自主的・主体的決定」が盛り込まれたことは、今後の確定闘争に寄与するものと評価することができます。

　これまでの労使交渉で、多くの単組では、今年度の給料表・一時金の引き上げと総合的見直しに関する課題を切り離し、まずは引き上げ部分の決着を図りつつあります。一方で、すでに来年４月からの総合的見直し実施での妥結・交渉終了を余儀なくされた単組でも、国とは異なる給料表改定による水準確保や、３年を上回る現給保障期間の確保、１号昇給抑制の阻止など、さまざまな取り組みが見られるところです。現在、総務省から、人事委員会や自治体当局に対する不当かつ執拗な関与が行われていますが、附帯決議等も踏まえ、引き続き、「自らの賃金・労働条件は労使交渉によって決定する」という労使関係の基本的なルールを徹底させていかなければなりません。

昨日、安倍総理は、衆議院の解散を表明しました。まさしく、自らの政権の延命をねらうためだけの姑息かつ大義なき衆議院解散・総選挙です。公務員賃金は、これまでもたびたび政争の具とされており、今回の「給与制度の総合的見直し」も、自民党が公務員人件費の削減を政権公約とし、その意向を受けた形で人事院勧告が行われたことを踏まえれば、これ以上、自民党の暴走を許す結果を出すことは、断じてあってはなりません。加えて、来年の統一地方選挙へと、公務員賃金をめぐる重要局面は続くものと考えます。

春闘期から続く一連のたたかいは、今、まさに大きなヤマ場を迎えています。理不尽な給与削減を許さず、自治労組合員の一層の団結で、交渉の強化をはかりましょう。あわせて、公共サービスを担う仲間だけではなく、広く地域民間労働者との連帯により組織を強化し、地域間格差の拡大に歯止めをかけていきましょう。

　安心して働くことのできる社会を実現するためには、すべての組合員の皆さんが自治労運動に参画することが不可欠です。自治労の要求実現のために、皆さんとともに最後までたたかう決意を改めて明らかにし、連帯のメッセージといたします。

　ともにたたかいましょう。

2014年11月19日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　全日本自治団体労働組合

中央闘争委員長　　氏家　常雄